

## 乳幼児による 加熱式たばこの誤飲事故を防ぐために



乳幼児の手や目が届かない場所に保管・廃棄するようにしましょう。



スティック等を誤飲した場合には、直ちに医療機関を受診しましょう。

もし、スティック等を口にしてしまったら、口の中にたばこ葉がある場合は、できる限り取り除いてください。

万が一、誤飲した場合は、**水や牛乳などは飲ませずに、スティック等のパッケージを持って直ちに医療機関を受診**しましょう。水や牛乳などを飲ませると、水分にニコチンが溶け出し、ニコチンが吸収されやすくなってしまいます。



どのようなタイプの加熱式たばこを吸っているのかを  
周囲の方も把握しておきましょう。

最近では、誘熱体として金属片が内蔵されたスティックも販売されています。  
ご家庭など、乳幼児がいる環境に喫煙者がいる場合は、  
日頃からどのような銘柄、タイプの加熱式たばこを吸っているのかを周囲の方も把握しておきましょう。



本内容の詳細は、独立行政法人  
国民生活センター公式サイトに  
掲載しています。

<https://www.kokusen.go.jp>



最新号やバックナンバーは  
こちらからご覧いただけます。

公式サイト「くらしの危険」コーナー

<https://www.kokusen.go.jp/kiken/index.html>



●「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、医療機関等から収集した情報をもとに、被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。●特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。●商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。●無断転載はお断りいたします。

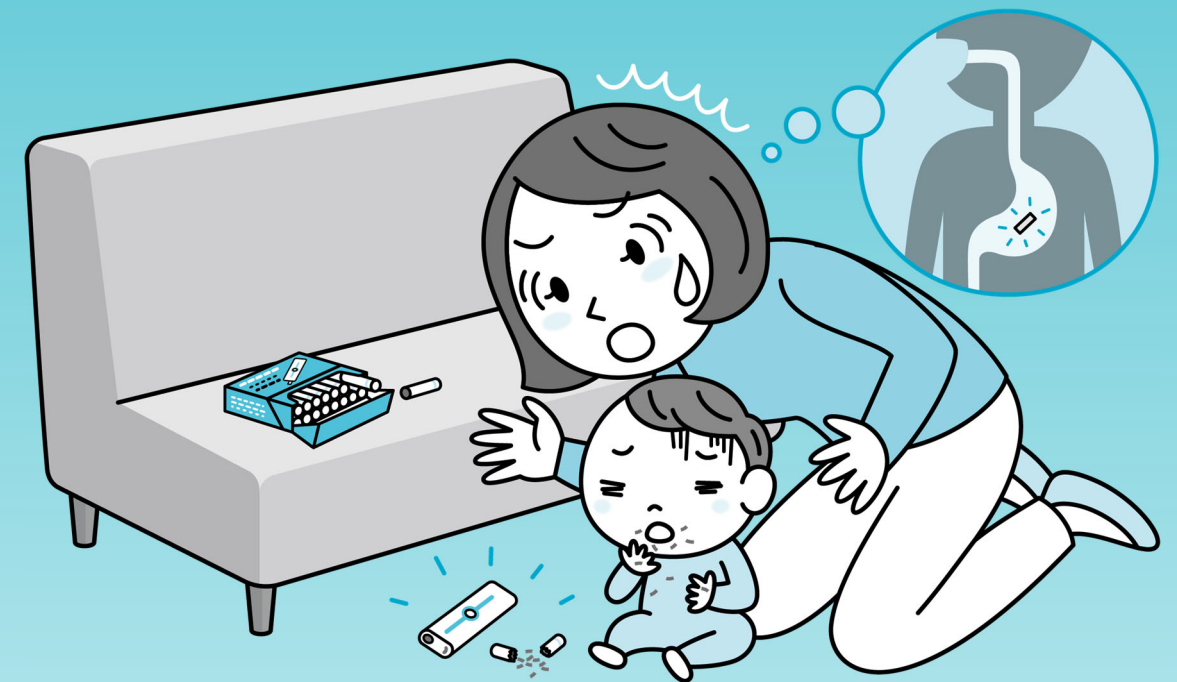


独立行政法人  
**国民生活センター**

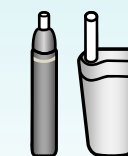
〒252-0229 神奈川県相模原市中央区弥栄3-1-1 TEL: 042-758-3165 ● 2023年 3月発行  
イラスト: 川崎 敏郎

# くらしの危険 Number 372

## なくならない 乳幼児による加熱式たばこの誤飲に注意 - 最近では金属片が内蔵されたスティックの誤飲も -



乳幼児が加熱式たばこのたばこ葉の入ったスティックやカプセルを誤飲する事故が後を絶ちません。  
最近では、誘熱体として金属片が内蔵されたスティックを誤飲する事故も発生しています。  
スティック等の多くは、乳幼児の口腔内に収まる大きさであり、子どもの目に付くところや手の届くところに放置すると誤飲のおそれがあります。また、使用前のスティック等 1 本分のたばこ葉には、吐き気をもよおす可能性がある量のニコチンが含まれています。



### 加熱式たばことは

「加熱式たばこ」は、たばこ葉やそれを加工したものを燃焼させずに電氣的に加熱し、エアロゾル（霧状）化したニコチン等を吸入するたばこ製品で、喫煙後の吸い殻は、そのままごみ箱に捨てても火災の危険はないとされています。



## こんな事故が起きています

\*1：消費者庁と国民生活センターとの共同事業で、消費生活において生命または身体に被害が生じた事故に遭い、参画医療機関を受診したことによる事故情報を収集するもので、2010年12月から運用を開始しました。

医療機関ネットワーク\*1には、**6歳未満の乳幼児が加熱式たばこのスティック等を誤飲した**という事故情報が2017年度以降の約6年間に112件寄せられています（2022年10月31日までの伝送分）。

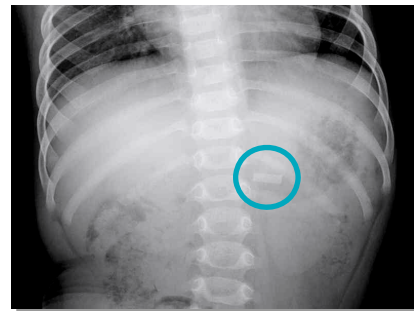
### ケース 1

子どもが茶色いものを嘔吐し、涙目になっていることに気付いた。吸い口は折れて吐き出してあり、たばこ葉の入った部分はぐちゃぐちゃに吐き出してあった。父親は、吸い終わったたばこを本体に挿したままソファの座面に置いていたとのことで、子どもが本体から抜いて口に入れたと思われる。

金属片がなくなっていることに気づき、顔色が真っ青になっていたため緊急外来を受診。レントゲンで胃内に金属片を認めた。【写真参照】経過観察後帰宅。金属片は翌朝自然排出された。

なお、母親は金属片が入っていることは知らなかったようである。

（受診年月：2022年6月、10カ月・男児）



写真、胃内に金属片が確認できた腹部エックス線写真

\*写真は情報提供があった医療機関より提供

### ケース 2

母親とキッチンにいた子どもが、床にあった開いたままのごみ袋から加熱式たばこの吸い殻を取り出して、1.5cm程度かじっていた。父親が喫煙者で、いつも吸い殻をそのままごみ袋に捨てていた。

嘔吐などはなかったが、4時間ほど経過観察し、翌日、状態の確認のため再受診した。

（受診年月：2018年4月、11カ月・女児）



### ケース 3

保護者が飲み残した飲料が入ったカップに加熱式たばこの吸い殻を入れたものを子どもが飲んでしまった。誤飲した後はむせて、飲んだものを吐いたが、心配になり2時間後に受診し、経過観察を行った。

（受診年月：2021年9月、2歳5カ月・男児）



## 事故情報について調べてみました



医療機関ネットワークに寄せられた事故情報112件について調べてみました。

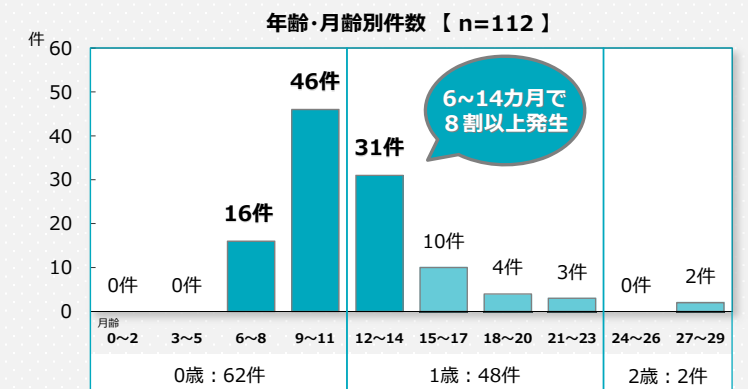
年齢や月齢など事故が発生しやすい時期はあるのでしょうか。また、こういった場所で発生しているのでしょうか。

### 年齢・月齢別件数

9～11カ月が46件（41.1%）と最も多く、**6～14カ月で全体の8割以上（93件、83.0%）**を占めていました。

**寝返りをうつ、ハイハイをする、つかまり立ちをする**ようになると\*2事故が発生しています。

\*2：「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」（消費者庁）より [https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_002/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_002/)

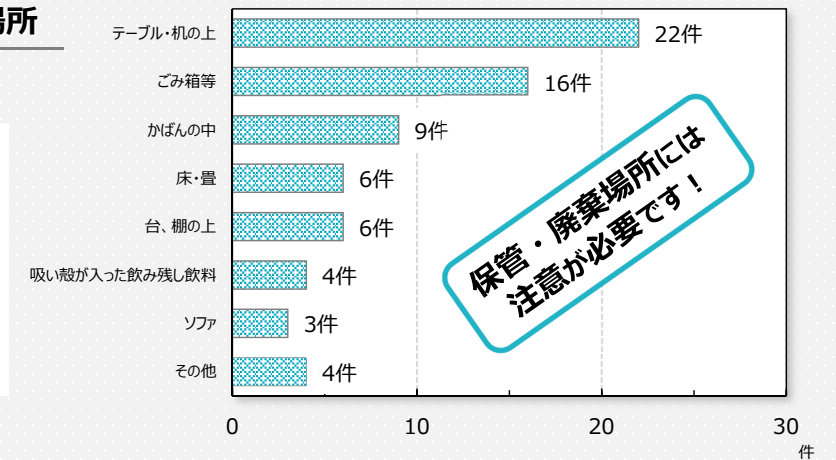


### 事故時に加熱式たばこがあった場所

**テーブル・机の上に置いていたものを誤飲した、ごみ箱やごみ袋の中にあつた吸い殻を誤飲した**という事例が多くありました。

飲料の缶などに廃棄された、吸い殻を飲み残しの飲料と一緒に誤飲したという事例もありました。

### 事故時に加熱式たばこがあった場所【n=70】



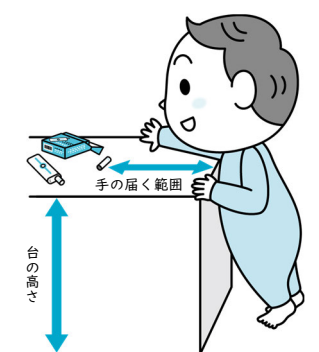
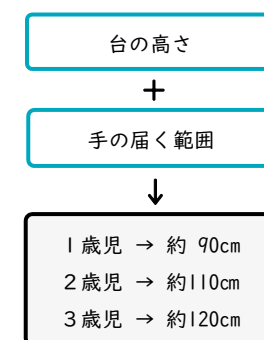
### 子どもの手の届く範囲とは

事故情報から、テーブルや机、台や棚の上など少々高さのあるところに置かれていても事故が発生していました。

子どもの手が届く範囲は、**1歳児では台の高さが50cmの場合、台の手前から40cmまで**とされています\*3。

\*3：特定非営利活動法人Safe Kids Japan「子どものやけどを予防するために」参照 [https://safekidsjapan.org/wp-content/uploads/2017/03/burn\\_prevention.pdf](https://safekidsjapan.org/wp-content/uploads/2017/03/burn_prevention.pdf)

台や机、棚などの高さ と併せて **手の届く範囲**にも注意が必要です。



子どもの手の届く範囲\*3